

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No. 5  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 大山 一也  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
【報告義務発生日】 2025年4月7日  
【提出日】 2025年4月11日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加

















信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,630,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月7日現在)	V	16,233,785
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.83

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	1,493,400	9.20
日興アセットマネジメント株式会社	137,000	0.84
合計	1,630,400	10.04